

令和6年度第2回  
朝霞市地域福祉計画推進委員会  
朝霞市地域福祉活動計画推進委員会議事録

令和6年8月5日

福祉部 福祉相談課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第2回 朝霞市地域福祉計画推進委員会 朝霞市地域福祉活動計画推進委員会	
開 催 日 時	令和6年8月5日（月） 午後2時00分から 午後4時10分まで	
開 催 場 所	朝霞市総合福祉センター 第1・第2会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
	会議録の確認方法  委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和6年度第2回

朝霞市地域福祉計画推進委員会・朝霞市地域福祉活動計画推進委員会

令和6年8月5日（月）  
午後2時00分から  
午後4時10分まで  
総合福祉センター第1・第2会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議題

(1) 第5期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画策定に係るアンケート調査について

(2) 第4期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価（重点施策以外）について

(3) その他

4 閉会

---

出席委員（14人）

委 員 長	丸 山 晃
副 委 員 長	土 佐 隆 子
委 員	宮 本 雄 司
委 員	池 田 玉 季
委 員	尾 池 富美子
委 員	中 村 敏 也
委 員	村 串 克 己
委 員	横 田 暁 子
委 員	伊 藤 允 光
委 員	木 村 宏
委 員	中 村 加津雄

委	員	岡	田	都	子
委	員	小	川	律	子
委	員	山	岸		亮

---

欠席委員（４人）

委	員	川	村	岳	人
委	員	田	畑	康	治
委	員	新	坂	康	夫
委	員	池	田	直	弥

---

市事務局（６人）

事	務	局	福祉部長	佐	藤	元	樹
事	務	局	福祉相談課長	山	木		健
事	務	局	福祉相談課地域福祉係係長	平	岡	謙	一
事	務	局	福祉相談課福祉相談係係長	萩	原	朋	子
事	務	局	福祉相談課地域福祉係主任	高	麗	大	輔
事	務	局	福祉相談課地域福祉係主任	下	川	晃	秀

---

社会福祉協議会事務局（４人）

事	務	局	常務理事	渡	辺	淳	史
事	務	局	地域福祉推進課長	白	木	順	子
事	務	局	地域福祉推進課長補佐兼係長	上	馬	場	徹
事	務	局	地域福祉推進課地域福祉推進係主査	秋	山	晋	司

---

計画策定支援事業者（２人）

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所：小林氏、大塚氏

## 資料一覧

### <事前配付>

- ・令和5年度第4期朝霞市地域福祉計画進行管理・評価シート（案）委員会会議資料【朝霞市】
- ・令和5年度第4期朝霞市地域福祉活動計画進行管理・評価シート（案）委員会会議資料【社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会】

### <当日配付>

- ・次第
- ・第5期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の策定に係るアンケート調査実施（案）
- ・市民アンケート調査
- ・専門職アンケート調査
- ・団体アンケート・ヒアリング調査

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・高麗主任

皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、朝霞市地域福祉計画推進委員会及び地域福祉活動計画推進委員会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、福祉相談課の高麗でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、本会議は会議録作成のため録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

続きまして、本会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則公開となっておりますので、傍聴を希望される方には傍聴席の範囲内で、入場していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

### ◎2 委員長あいさつ

#### ○事務局・高麗主任

それでは、開催にあたりまして、丸山委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

#### ○丸山委員長

皆さん、今日は暑い中お集まりいただきありがとうございます。ちょうど今、フランスでオリンピックをやっています。時間帯が夜なので、毎朝ニュースで結果を知ることが多いですけども、いろいろな競技があるのだなと楽しみながら見ているところです。

昨日が朝霞のお祭りの彩夏祭だったので、参加された方や事務局の方々は連続で大変だろうと思います。暑い中ですけども、今日も地域福祉計画推進委員会・地域福祉活動計画推進委員会で皆さんの意見をいただいて、前に進めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○事務局・高麗主任

続きまして、今回初めてご出席の委員の方がいらっしゃいますので、自己紹介をしていただきたいと思います。

社会福祉法人常盤会の池田委員からお願いします。

○池田玉季委員

5月の時は主人が体調を悪くして入院しましたので、欠席させていただきました。私は朝霞市と志木との境目にあります大山保育園の園長をしております。この会も主人のあとを継いで、そろそろ10年目に入ります。まだまだ新米と思いますけれども、皆さんとともに、地域のためにどんなことができるだろうか、どういうふうに進めればいいのかを考えていきたいと思います。そして、どういう気持ちでいらっしゃるのかという地域の方々の声を聞きながら、良い朝霞市の地域活動をしていきたいと思っております。今後ともご指導のほどをよろしくお願いいたします。

○事務局・高麗主任

続きまして、朝霞市地域防災アドバイザーの村串委員、お願いします。

○村串委員

朝霞市地域防災アドバイザーの村串です。朝霞市に防災士の資格を持っている人が30名ほどいます。防災訓練や地域防災組織の立ち上げなどの防災に関することのお手伝いをしています。私は防災に関して参加しておりますので、福祉のことは全く素人で、とんちんかんなことを言うてしまうかもしれませんが、そのときはご容赦ください。

○事務局・高麗主任

最後に、朝霞地区シルバー人材センターの木村委員、お願いします。

○木村委員

朝霞地区シルバー人材センターの木村です。当センターは朝霞地区という名称ですが、朝霞・志木・和光の3市で運営をしています。普通、朝霞地区というと新座市が入るのですが、シルバー人材センターの場合、新座市は独自でやっています。本来独自でやるのが普通だと思います。埼玉県内で複数の団体で運営しているところは、当センターと入間東部の2団体のみです。前回の委員会に続き、この委員を引き受けさせていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・高麗主任

議事に先立ちまして、配布資料の確認をお願いいたします。前回の推進委員会で配布し、本日お持ちいただいた資料をご確認ください。1つが「朝霞市の令和5年度第4期朝霞市地域福祉計画進行管理・評価シート（案）委員会会議資料」、2つ目が「社会福祉協議会の令和5年度第4期朝霞市地域福祉活動計画進行管理・評価シート（案）委員会会議資料」の2点になります。次に、本日机上に配布した資料をご確認ください。まず、次第。資料1「第5期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の策定に係るアンケート調査実施（案）」、資料2「市民アンケート調査」、資料3「専門職アンケート調査」、資料4「団体アンケート・ヒアリング調査」、そして、メール送付希望調査を置いています。

それでは本日の会議に入りたいと存じます。本日の委員の皆様の出席状況ですが、委員18名中14名の方にご出席いただいておりますので、朝霞市地域福祉計画推進委員会条例第7条第2項の規定に基づきまして、会議が成立することをご報告いたします。

本日の委員会の進行についてご説明いたします。本日は、アンケート調査の関係の資料1～4を確認しながら、アンケート調査（案）の概要と質問の意図などの説明を中心に進めます。説明終了後、本日いただける範囲でご意見、ご要望を伺えればと思います。本日の会議が終了したあと、事務局で本日の意見などを反映したアンケート（案）を再度作成しまして、8月20日ごろまでに皆様へ郵送やメールをする予定です。皆様に送付されたアンケート（案）をあらためてご覧いただき、9月上旬をめどにメールなどによりご意見をいただければと考えております。そして、次回の会議におきまして、一連のご意見を踏まえたアンケートの最終案をお示しし、ご検討いただく予定です。アンケートの実施については、次回の会議で内容を確定していただき、11月頃までに行いたいと考えております。

本日の次の議題ですが、第1回で重点施策について意見をいただいた評価シートについて、今回と次回で半分ほどに分けて、重点施策以外の施策についてご意見をいただければと思っております。

本日はアンケート調査について、説明を中心に30分ほど、評価シートについて残りの時間で進行する予定になっております。

それでは、ここからは委員長に議事の進行をお願いします。委員長、お願いいたします。

### ◎3 議題（1）第5期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画策定に係るアンケート調査について

#### ○丸山委員長

今、事務局から説明がありましたが、本日の前半は次の計画を作るためのアンケート調査の話、後半は前回の計画の進捗状況がどうなっているかについてです。

前半のアンケートについては、前回資料の計画の冊子の21ページに、前回の計画を作った時のアンケートの概要やデータが載っています。この方向が今どうなっているのか、この変化によって次の計画でどうしていくかという根拠となるデータを集めるためのアンケート調査・ヒアリング調査になります。皆さんからの意見を伺いながら、アンケートの項目などを精査していきたいと思っております。

それでは、第5期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画のアンケート調査について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・下川主任

議題（１）の第５期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画策定に係るアンケート調査についてご説明いたします。

アンケート調査ですが、令和８年度からスタートさせる次期計画を策定するための基礎資料とするために実施するものです。お配りした資料１は、各種アンケート調査の概要をまとめたものになります。また、資料２から資料４は、各種アンケート調査の質問項目を案として作成したものになります。本日はこちらの資料を基に説明いたしますが、事務局でも内容を詰め切れず、資料の配布が当日になってしまい申し訳ございませんでした。本日は、ご意見をいただくというよりも、事務局からの説明をメインにしたいと思っておりますのでご了承ください。

それではまず、資料１をご覧ください。

アンケート調査実施（案）になりますが、現時点で考えているアンケート調査３つについてお伝えいたします。

まず、（１）の市民アンケート調査ですが、目的は、市民の地域福祉に対する意向や地域における課題を把握することを目的に実施します。

調査対象は、無作為に抽出した18歳以上の市民、4,000人です。調査方法は、郵送での配布・回収と併せて、回答率を上げるための工夫としてウェブ回答フォームを活用して行いたいと思います。

現時点では以上のようにしておりますが、今後、変更するかもしれない点についてお伝えさせていただきます。

子ども基本法が令和5年4月1日に施行されたことにより、子どもの権利擁護を図る目的で、子どもが自己の意見を表明する機会・社会的活動に参加する機会を確保するとともに、子どもの意見を施策に反映させるということが謳われております。子どもに関するものとしては、子ども・子育て計画という別の計画でアンケートを取ったりはしているのですが、地域福祉計画はそうした福祉分野の上位計画に位置するため、子どもの意見を何かしらの形で取り入れたいと考えています。検討が追い付いておらず申し訳ございませんが、今後、この市民アンケート4,000件を3,000件に減らし、子どもアンケートを別途1,000件実施するという事も視野に入れ検討していきたいと思っております。また、別計画で子どもに対するアンケート調査を行ってもいますので、それを代用する形も考えられるとは思いますが、いずれにしても次回の開催時にお伝えできるようにしたいと思っております。

続いて、（２）の専門職アンケート調査ですが、朝霞市内で福祉に係るサービスを提供する事業所の職員、教育・保育機関の職員等、市民アンケートからは把握できない、市の地域福祉に関する課題や市への要望等を把握することを目的に実施します。

調査対象は、資料の表に記載しているとおり、子ども・子育て分野であれば保育園や児童館、放

課後児童クラブ、小・中学校等、障害分野は障害福祉サービス等を実施する施設、高齢・介護の分野は、地域包括支援センターや介護サービスの提供事業所、また、市役所や社協内部では、ケースワーカーを担当している職員や保健師、社会福祉士を対象としております。その他として、地域福祉を担っている民生委員・児童委員や更生保護活動を行う保護司、保健分野で病院・診療所を予定しております。アンケートを送付する対象とさせていただく事業所等は、これから洗い出しになりますが、500件程度を見込んでおります。こちらの調査も郵送での配布・回収と併せてウェブ回答フォームを活用したいと思っております。

最後に（3）団体アンケート・ヒアリング調査ですが、目的は、市民アンケートや統計資料だけでは把握できない、地域福祉の当事者目線での課題や、団体活動の活性化に向けた課題を把握することを目的に実施します。

調査対象ですが、市が交付している「地域保健福祉活動振興事業費補助金」の交付団体、社協が交付している「地域福祉活動助成金」の交付団体とありますが、福祉活動を行うNPO法人やボランティア団体、当事者団体が対象となっております。80団体程度を見込んでおりますので、調査方法は、郵送での配布・回収のみとさせていただく予定です。

また、団体にのみ、ヒアリング調査を併せて行う予定となっております。アンケート調査に回答をいただいた団体のうち、20団体程度を対象とし、アンケート調査の記載内容や活動内容等を基に、複数の団体が同じテーブルを囲んでやりとりを進める形式のグループヒアリングを実施します。

最後に実施時期ですが、アンケート調査は全て共通で、11月上旬～11月下旬頃とし、団体にのみアンケート調査終了後の12月～1月にヒアリング調査を行う予定でございます。アンケート調査の概要は以上になります。次にそれぞれのアンケート調査項目案についてご説明いたします。まず、市民アンケートにつきまして、資料2をご覧ください。

アンケートは経年比較を念頭に前回調査をベースに設計しております。質問は全てで43問ございます。問1から問7までの、分類が「属性」となっている質問ですが、こちらは回答者自身のことを問う質問になっています。「属性」にあたる質問は、主にクロス集計を行う際の軸になるもので、居住地区、居住年数、性別、職業、年齢、世帯構成を聞いております。問1の居住地区では、地域別の傾向を分析するために、選択肢を地域包括支援センターの6圏域に分けて設定しております。問3は、性別に関する質問ですが、性的マイノリティへの配慮として、男性・女性の他に「答えたくない」といった選択肢を追加しました。

次に、問8から問12までが、暮らしの状況や満足度に関する質問になっています。問8の「あなた自身もしくは、ご家族の中で該当する方はいますか。」という設問で、新たに追加した選択肢と

して、4番の「家事や家族の世話、介護を担う18歳未満の子がいる」、5番「高齢者のみである」、7番「引きこもりの状態である」の3つを追加しました。これは、ヤングケアラーに該当する人や高齢者のみ世帯、引きこもり傾向の有無を把握するためのものでもあります。

問9は新しく追加した質問になります。「自分や家族は、生活上の問題や悩み事について、相談や支援を十分に受けられていますか。」という質問で、アウトリーチ支援の必要性の確認のためのものになります。問10から問12は前回同様の内容になっています。

続いて、問13から問16までは、近所付き合いについての質問です。問14では、「コロナ禍を契機に、普段の近所付き合いはどのように変化しましたか。」という質問を新しく追加しています。これは、コロナ禍におけるさまざまな経験を受けて、新しい生活様式や働き方、価値観が生まれた後の近所付き合いの傾向を把握するためのものです。

続いて、4ページの問17から問19は、社会福祉協議会・民生委員・保護司のそれぞれの認知度を把握するための質問で、地域のために活動している方達がどの程度知られているかを、認知度を把握するためのもので、前回から継続で残している質問です。

問20から問25までは、地域課題を把握するための質問になります。5ページの問24の「あなたの身近な地域で、相談支援が届かず、孤立していると感じる人はいますか。」という質問が、新しく追加したもので、アウトリーチ支援のニーズを把握するために追加しております。

問26から問31は、ボランティア活動や地域活動、防災活動についての質問です。市民の地域活動への参加状況や関心の状況を把握するために設置しております。こちらは、全て前回同様の質問でございます。

次に問32から問35までは福祉施策についての質問です。問35は「生活困窮者自立支援制度」の認知度の確認のために新しく追加した質問です。

問37と問38は情報に関する質問になります。問37の「あなたが利用しているSNSは何ですか。」では、普段使っているSNSを把握し、どのツールで情報を仕入れている傾向があるのか、また、問38の「朝霞市の福祉についての情報はどこから手に入れますか。」では、福祉に関する情報の入手先の把握を目的として設定しております。

問39から問42までは、分類が「成年後見」としており、全て新規で追加したものになっています。今後、成年後見制度の促進を図っていくことを目的として新しく設定した質問ですが、制度の認知度の確認と、成年後見制度の利用意向を確認するための質問となっております。

最後に、問43は「これからの地域福祉の取組について、ご意見などがありましたら自由にご記入ください。」といった自由意見欄を設けております。

市民アンケートについては、以上でございます。

続いて、専門職アンケートにつきまして、資料3をご覧ください。専門職アンケートでは、先ほどの市民アンケートと比べると、より深掘りした質問内容となっており、回答方法も選択肢と併せて自由記述していただくものが増えております。

問1と問2は回答者の属性を問う質問です。問1では職種及び経験年数を、問2では、関わっている専門分野の種別を選択していただき、回答者の属性を把握するものになっています。

問3から問6は地域課題を把握するための質問になります。問3では、地域で気になる課題について、優先的に解決すべき事項を3つまで選択していただきます。選択した3つの課題について、その解決に向けたアイデア・ご意見があれば記入していただく記載欄を設ける予定です。問4、問5が新しく追加した質問になります。問4は「受け持ちの地域に、ひきこもり状態に該当する方をどれくらい把握していますか。」という質問で、ひきこもり支援の必要性を把握するために追加をしております。また、問5は「ひきこもりの人への支援に関して、どのような支援があればよいと思いますか。」という問いで、専門職の視点から、効果的な支援策を検討するために追加をしております。

続いて問7は、情報交換を行ったり、連携をしている相手先を選択していただく質問です。問7-1では、選択した相手先との具体的な連携内容を記載していただく形になっています。

また、問8では、今後、連携を強めたい相手先を回答いただく質問になっており、問8-1で選択した相手先と連携を強めたい具体的な内容を記載していただき、問8-2では連携の強化に向けて必要な支援を記載していただくものになっています。

問9は地域における福祉サービスの適切な利用の促進のために優先的に取り組むべき事項を3つまで選択していただき、また、それぞれに取り組む際の具体的なアイデア・ご意見があれば記載していただきます。

問10と問11は権利擁護支援に向けた取組みの実施状況の把握とニーズの把握のために追加した質問になります。問10は福祉サービス受給のための支援、生活・金銭管理、施設内での虐待防止活動など、既に取り組んでいる権利擁護活動を記載していただく内容になっています。問11は、問10で回答いただいた権利擁護活動を円滑に進める上で、行政や専門機関等からの支援が必要だと感じた場合に、その内容を記載していただく形となっております。

問12は、地域福祉に関する活動への住民の参加促進のために優先的に取り組むべき事項を3つまで選択していただきます。また、それぞれに取り組む際の具体的なアイデア・ご意見があれば記載していただく欄を設ける予定です。

問13は、コロナ禍を経て、地域福祉に関する活動への住民の参加促進に向けて課題となっていることがあれば、自由記述で回答していただく質問になっています。コロナ禍を経て残る課題の把握のため、新規で追加したものでございます。

問14では、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備に関する事項として優先的に取り組むべき事項を3つまで選択していただきます。また、それぞれについて取り組んでいる事例や、取り組む際の具体的なアイデア・ご意見があれば記載していただきます。

最後に問15では、「その他、地域福祉に関して、市・社会福祉協議会へご意見・ご提言等ありましたらお書きください。」ということで、自由回答欄を設けております。専門職アンケートは以上です。

続いて、団体アンケートの説明に移りますが、資料4をご覧ください。

団体アンケートでは、問18までご用意しています。こちらも前回の調査票をベースとし、一部質問を追加しております。

団体アンケートでは、問に入る前にまず、回答していただく団体について、団体の名称や会員数、活動年数、活動内容などの団体の概要についてお聞きしています。

続いて、問1から問5までは「団体の活動について」の質問になっています。他の団体との交流や連携、協力関係について伺うほか、活動をする上での課題や情報発信・情報収集についての質問が並んでいます。

次に、問6から問10までが、「地域について」ということで、団体での活動を通して感じる地域のことを問う質問になっています。その中でも、問7と問8が新たに追加質問になっており、ひきこもり支援を意識した内容になっています。問7は、「ひきこもり状態に該当する方をどれくらい把握していますか。」という問いで、ひきこもり支援の実態を把握するためのもので、問8は「ひきこもりの人への支援に関して、どのような支援があればよいと思いますか。」という問いで、団体の視点から効果的な支援策を検討するための質問を設定しています。

続いて、問11から問13までが、「地域共生社会の実現に向けて」に分類される質問で、福祉サービスの適切な利用促進、地域福祉活動への住民の参加促進、包括的な支援体制の整備、の3つについて、それぞれ優先的に取り組むべき事項を選択し、具体的なアイデア・ご意見を記載していただく内容になっています。

問14から問17は「今後の活動に向けて」ということで、身近に困っている人がいるときに、団体としてどのような手助けができるのか、また、今後、活動団体が増えていくためにはどうしたらよいかというところを自由記述で聴くことで把握をしたいと考えています。

最後に問18ですが、アンケートの調査終了後に、団体に対してはヒアリング調査を予定しているため、ヒアリング調査への参加希望をこちらで聴いています。ヒアリング調査については、参加希望のあった団体に対してご案内をしたいと思っております。

アンケート調査項目の説明は以上でございますが、冒頭にお伝えしたとおり、本日は、資料が初

見になってしまいましたので、頂ける範囲でご意見・ご要望を伺えればと思います。後日、いただいた意見などを反映したアンケート案を再度作成のうえ、郵送やメールで送付させていただき、そこでまたご意見等ありましたらご提出いただく形を取りたいと思っておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。事務局からの説明は以上でございます。

○丸山委員長

大変量の多いアンケートで、ヒアリングも含めると相当な量になるので、ここで何か決めるというよりも、疑問点の確認や、質問・ご意見をいただきたいと思います。先ほど事務局から説明がありました、今日は内容を無理に入れていただいたので、次回の委員会までの間に意見を郵送等で送っていただき、それを踏まえて練り直すという形を取りたいと思います。質問、ご意見等ありますか。

○中村加津雄委員

資料2の3ページ問16の選択肢について、昨今は親同士の付き合いだけではなく、子どもの交友関係を通じたものがきっかけになるケースがありますので、その選択肢を加えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局・下川主任

追加する形で検討します。

○丸山委員長

ほかにご意見ありますか。

○伊藤委員

市民アンケート、専門職アンケート、団体アンケートの設問の内容を考えるだけでも、これだけのボリュームがあつて大変だったと思います。これらのアンケートについて、回答率がどれくらいになるのか、回答率を上げるための工夫を考えているのかについて伺いたいです。

○尾池委員

関連して、資料1で、今回、ウェブ回答フォームの併用で回収率を上げるというご説明がありました。過去の2期3期の回収率を見ると、2期は49.9%、3期が47.7%ですが、何%くらいを目標にこの新しいウェブの方法を取ったのかを併せて聞きたいです。

○丸山委員長

伊藤委員、尾池委員から、回収率、回答率はどれくらいを設定しているのかという質問です。前回、第4期の回収率は冊子の21ページにあります。今回は前回までと違って、スマホやパソコンで回答するウェブ回答フォームも併用するということですが、どのくらいを目標としているのか。

○事務局・下川主任

ただ今、委員長からご紹介いただいたとおり、前回のアンケートの回収率は、計画書の21ページで確認できます。市民アンケート調査は46.9%、専門職アンケートは42.2%、団体アンケートは64.4%でした。前回までは全て郵送で配布・回収を行っていたのですが、少しでも回収率を上げようということで、ウェブ回答フォームを併用する形を取っております。目標は、他の自治体の傾向なども参考に、4割程度回収できればと考えております。

○横田委員

QRコードでも回答ができるのですか。

○事務局・下川主任

今回、対象者全員に郵送で配布するのですけれども、回答の仕方は、従来どおりの郵送での回答と併せてウェブでの回答も可能としています。ウェブの回答をする際には、QRコードを載せていますので、そちらから回答が可能となっております。

○丸山委員長

ほかに、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

○山岸委員

今回、アンケートは無作為に4,000人、もしくは3,000人と子どもを対象に1,000人に採るということですが、無作為なので、年齢なども含めて偏りが生じる可能性があるのですか。

○事務局・下川主任

住民基本台帳に載っている方の中から、18歳以上という設定で抽出するのですが、なるべく偏らないように、男女、居住地域、年齢である程度平均に取れる形で抽出します。

○山岸委員

このアンケートは単年の1年間のデータです。市には、去年、2年前、3年前のデータがあると思います。期間比較をすることによって、どのように改善されているかなどが分かるものもあると思うので、そういうものは単年ではなく、過去3年分や5年分を表示したほうがいいのではないかと思います。

○事務局・下川主任

おっしゃるとおりで、5年ごとにこの計画を策定する際にアンケート調査を行っておりますので、全てを新しい質問にするのではなく、同じ質問をすることで、5年ごとの満足度の経過などが分かると思います。社会情勢の変化もありますので、5年前、10年前に行っていたアンケート調査をベースに、必要に応じて新しい項目を取り入れたいと思います。

○山岸委員

回収率の目標は、他の市町村と合わせて40%くらいというお話しでしたが、既に40%はクリアしています。今回はQRコード等のウェブ回答も取り入れるので、ぜひもう少し高い目標設定をお願いします。

○事務局・下川主任

前回、既に4割は達成しているので、5割、6割と回収できるように検討したいと思います。

○丸山委員長

無作為抽出については、対象者が3,000人とミニになるので、統計手法も全ての年齢、性別、地域がそのまま小さくなるイメージです。したがって、偏りはできないと思います。

前回、前々回との比較は非常に重要です。前回の福祉計画は、調査の結果は載っているけれども、前との比較があまりされていなかったもので、なるべく比較できるような質問項目を準備しつつ、ただ、新しいものを入れると項目が増えて、答えるのが面倒になって回答率が減るということがほかの自治体で起こっているの、削るとか統合するといった視点も重要になってくると思います。ほかに何かありますか。

○中村敏也委員

対象の18歳以上の市民4,000人のうち1,000人は子どもたちというお話がありましたが、その1,000人の子どもたちは、同じアンケート項目では難しいと思います。また、子どもとは小1以上なのか、0歳児から6歳児の子どもの権利はどこで考えているのかなど、少し深く考える必要があるのではないかと思います。例えば0歳児から6歳児は保護者が答えるので、その辺も考えると子どもの権利が保障されるのではないかと思います。

○事務局・下川主任

現時点で、子どもに対するアンケートの内容は詰め切れておりません。ほかのアンケートなどを参考にすることで、子どもに対するアンケート調査は一般の市民アンケート調査票とは別の答えやすい内容にしていたり、小学生に対してはふりがなを振っていたり、答えやすい内容で作っていたりするので、子どもが回答しやすい内容を検討したいと思います。対象についても、子どもに対してなのか、保護者に対してするのかというところも併せて検討を行いたいと思います。

○丸山委員長

大変重要なご指摘です。前回までなかった新しい法律によって、子どもの意見表明を政策形成に反映させなければいけないことになっています。ほかの課でもアンケートを採っているとのことなので、二重、三重になるのはもったいないし、子どもに採っても、反映されなければ意味がありません。その辺りは庁内で調整をしていただけると助かるし、子どもにとっても良いと思います。

○土佐副委員長

ほかの団体でも子どもへのアンケートはあります。対象は小6、中3、高3です。中3、高3くらいになると親に関係なくアンケートに答えられます。ただ、小6については、親がついて答えるので、100%子どもの意見にはならないのではないのでしょうか。そこはどのようにアンケートに答えてもらうのですか。家庭に持って帰ると親の意見が入ります。学校で行うと、その時間を取られるかどうかは校長先生次第なので、できる学校とできない学校のばらつきが出てきます。みんなが引き受けてくれれば100%の回収率です。何歳の子どもを対象にするかということもあると思います。そういう細かな問題もありますので、子どもの対象年齢はもう一度考えていただきたいです。実際の子どもの意見を聞きたいならば、親が介入しないようなアンケートの採り方をしないと駄目だと思います。

○丸山委員長

子どもの意見表明支援は、親の関わりがなく、子ども自身が目の前の問題について意見が言えるということがメインになってきます。子どものアンケートについて、今、事務局で答えられる範囲は限られているかと思いますが、お願いします。

○事務局・山木課長

子どものアンケートの対象をどこまでにするかは、近隣市町村のアンケートを参考にしたいと思っています。一例を申し上げますと、中学2年生と高校2年生に聞いている市町村もあります。人口が同規模程度の久喜市では、18歳以上の市民と高校生400人だけに聞いているなど、市町村によってまちまちです。対象学年も含めて、皆様方から、小学校に聞きたい、高校生はいいのではないかと、こういう幅で聞いてはどうかなど、様々な案を教えていただければ、参考に検討させていただきます。事務局でも引き続き、対象学年、質問内容について、どういったところを聞くべきか確認したいと思っています。

○丸山委員長

この課題を挙げると、対象をはじめいろいろな意見が出てくるだろうと思います。今回の資料は、いわゆる調査票ではなく調査項目を羅列したもので、まだ庁内で調整中というところも多いようなので、具体的な内容と、それをどのように反映するかについて、次回報告していただくという形を取りたいと思います。

もう少し意見を言っておきたいということがあればお願いします。

○宮本委員

このアンケートは誰が作ったのですか。それによって質問内容が変わります。市だけで作ったのか、コンサルの人がこれに対してどの程度関わったのか、そこを先に教えていただけますか。

○事務局・下川主任

このアンケート項目は、コンサルにベースを作っていたいただいて、その案を基に市と社協双方で修正を加えている形です。

○宮本委員

備考に書いてあるものが修正を加えたところで、土台はコンサルが作ったという理解でいいですか。市が作って、コンサルはあまり入っていないのかなと思っていました。

何のためにこのアンケートを実施するのか、そのためにはこの項目が必要ということを考えているのかという疑問を持ちました。理由はいろいろあります。例えば問8は、ヤングケアラーが今話題なので入れたと思うのですが、ここは家族の属性を聞く設問であって、ヤングケアラーがいるかどうかは別の質問で聞くべきなのに、いきなりここに入っていて違和感があります。そして、「家事や家族の世話、介護を担う18歳未満の子がいる」しか聞いておらず、20歳や30歳の人やっているかどうかとか、40歳で子どもを育てながら介護もしている人がいるかどうかは、これでは分かりません。介護の属性を聞くのだったら、それだけを聞く項目を作るべきです。市の職員の方も、これに対して、なぜこのようになっているのかとしっかり質問できるようになっていただきたいです。

あと、問14で、なぜかコロナに伴う近所付き合いについてだけ変化を聞いています。山岸委員や丸山委員長を含めいろいろな委員がおっしゃっているように、基本的には変化を聞くべきで、問10の「朝霞市はあなたにとって暮らしやすいですか」という質問も、前回の調査より増えた・減っただけではなく、この回答者が5年前は暮らしやすかったけれども今は暮らしにくくなったといったことを聞く質問の作り方にしてほしいです。全項目でそれをしてほしいのですが、限界があると思うので、必要な項目をピックアップして、答えた本人が5年前と今でどう変わったのかを聞いてほしいです。問13も、付き合いは以前あったけれどなくなったのかということが分かる構成にしてほしいと思います。今後、アンケートの案を示されるということなので、そこでもコメントしたいと思います。

問17について、選択肢が26個ありますが、これを何のためにこれを聞いて、それをどうするのですか。「社協のことが知られている。良かった」では自己満足でしかありません。これを聞いて行政の政策や社協の政策にどう生かすのかというのが見えにくいです。QRコード、ウェブ版を併用ということですが、この設問をウェブ版で作ったことがあるのですか。26個あると1画面では見られないし、問17だけで1画面使います。設問は40問あるので、「次へ」というのが20くらいにはなるはずです。今の人は長いとやらないので、ウェブにすれば回答率が上がるという考え方にも疑問があります。そこも具体的に想定して、市とコンサルとでやり取りをしていただいたほうがいいと感じています。

計画書の23ページとアンケートの間18の民生委員の活動は、すごく大事だと思っていますので、なぜ聞くのかをきちんと整理していただきたいです。前回33.8%が「特にない」でした。知っているものが「ない」の数値は減ったほうがいいのですが、減らすために何をして、今回同じ質問を聞いてはじめて、減って良かったといった評価できるので、そこをまずやってほしいです。そして、仮にこれが40%に増えてしまった場合にどう評価するのか。今までと同じやり方では認知度が上がらないのか。それを評価するために今回アンケートを採るのだということをつかんだ上で質問をしないと、その政策の評価ができなくなってしまいます。職員だけでなく、コンサルはお金をもらっているのです、そこはきちんとやっていただきたいというのが私からのメッセージです。

○事務局・山木課長

いろいろなご意見、ご提案をいただきましてありがとうございます。最初にご質問のあった問8のヤングケアラーの部分も関連しますが、ここ数年で社会情勢が変わっている中で、孤独、子どもの貧困、ヤングケアラーなど、様々なキーワードがあると思います。そういったところも見据えながらこのアンケートを作成していく必要があると考えております。先ほど、子どものアンケートも必要と担当から申し上げましたが、例えばほかの市町村では、今、家の生活の中で困っていることは何ですかとか、誰に相談しますかというような質問もあります。まずそういった状況をつかんで、今はどうなのか、今後どうしたいのかというところを考えの中で常に持たなければいけないと考えております。

問13の「近所の人とは普段どのような付き合いをしていますか」は、現状を押さえるために必要だと思いますが、今後近所の付き合いをどうしたいのかというところが欠けていますので、今後どうしたいか、どうすべきかというところを捉えなければいけないと考えております。

いずれの設問も共通するものだと思いますが、現状を聞くだけでなく、その認知度と満足度、これから計画の中で何を位置付ける必要があるのかを考えるのがこのアンケートだと思っております。まだ足りない部分はありますが、皆様方からご意見をいただいて内容を精査してまいりたいと考えております。

○岡田委員

これはアンケートで止まるのですか。例えば、困ったことがある時に相談相手がいないという選択をした人や、家族の中に問題がある人がいるというところにマークした人を追いかけるということは、アンケートでは考えていないのですか。

それから、選択肢に「それ以外」というのをに入れていただけたらと思います。例えば、朝霞に何年住んでいるかという質問に対して、出たり入ったりしているとか、仕事を何年経験していますかという質問に対して、何年か経験して、辞めてまた経験してという場合もあるので、もう少し自由

に書ける項目を増やしていただいたほうが良いと思います。

○事務局・山木課長

この調査をした段階で追跡調査をできないかということについては、このアンケートは無記名で、誰が答えたかは分からないので、個別に追いかけるということは難しいと考えております。ただ、そういった状況の方がいろいろいるというところで、市としては何をすべきか、何が足りないのかというところを計画に落とし込まなければいけないと考えております。

2点目については、自由意見欄も設けながら、なるべく書きやすいような作りをしていきたいと思っております。いろいろな意見をいただければ助かります。

○宮本委員

匿名なので追いかけれないというのは承知していますが、そこで終わっては駄目です。この質問でぜひやっていただきたいのですが、「相談できる人はいますか」で「いない」を選ばれた人のために、ここで相談受けられますということを下のほうに書いておくとか、チラシを入れるなどしていただきたいです。問25の、虐待を知ったらどのように対応しますかという質問に、「わからない」と答えた人についても、採りっぱなしではずっと分からないままです。虐待は通報義務があるのですが、アンケートを採ることと知らない人に周知をするということをセットで行わないと、効果はなかなか高まりません。そこを一緒に実施していただくと岡田委員の懸念が少し払拭できるのではないかと感じています。

○事務局・山木課長

言葉足らずで申し訳ございませんでした。個別の追跡は難しいとお答えしましたが、このアンケートは相談窓口を周知できる機会にもなりますので、アンケートと同時にそういう窓口の紹介もしたいと思っております。

○丸山委員長

採りっぱなしではなく、それを機会に、その問題はどこに相談すればいいというご案内もできると一石二鳥になると思いました。

ほかにもご意見ご質問等あると思いますが、このあとアンケートフォームのような形に調整したものと、それプラス、皆さんの意見や質問等を聞くシートを郵送して、それでいただいた意見をどう反映するかを事務局で検討いただき、次回、報告していただくという形を取りたいと思います。よく見るとほかにも質問や項目などがあると思います。前回の冊子も見て、この部分とこういう部分で比較したほうが良いのではないかなど、ご意見をいただければと思います。

◎3 議題（2）第4期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画の評価（重点施策以外）について

○丸山委員長

前回、第4期の朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画のそれぞれについて施策ごとに説明していただき、皆さんから意見や質問をいただきました。今回は、第4期朝霞市地域福祉計画進行管理・評価シート（案）の6ページの（3）「保健医療・社会福祉サービスの充実」以降がテーマになります。（11）までを考えていましたが、時間的に難しいかもしれないので、できるところまで説明していただき、皆さんと意見交換、質疑応答をしたいと思います。

それでは、（3）「保健医療・社会福祉サービスの充実について」、事務局から説明をいただきたいと思います。冊子は23ページ以降、社会福祉協議会の地域福祉活動計画は8ページから10ページまでになります。

○事務局・高麗主任

それでは、評価シートの説明に移ります。本日と次回の2回に分け、前回意見をいただきました重点施策以外の施策について、事務局から説明の後、ご意見をいただきたいと思います。重点施策の（10）については、前回時間の都合で説明をすることができなかったもので、今回か次回の説明に追加させていただきます。

それではまず、重点評価施策の1つ目、方向性（3）保健医療・社会福祉サービスの充実について、市の方から説明申し上げます。

方向性（3）は計画書では、介護保健事業計画に基づいた地域密着型サービスを始めとした、在宅医療や各種介護サービスの体制づくり、母子保健における切れ目のない支援自殺防止対策のための関係機関との連携等、社会保険サービスの支援に努めていくこと等を市の現状と課題としてしています。市では8つの取り組みを行っており、その1つを紹介します。朝霞市評価シートの28ページをご覧ください。事業名「介護サービスの基盤整備」として、需要に合った施設を整備していくため介護給付費とのバランスを図りながら、介護保険事業計画で計画した地域密着型サービスについては運営委員会に諮りながら整備を進めていきます。取り組み内容として、令和4年度で応募があった定期巡回・随時対応型訪問看護事業所が令和5年に開設しているため、評価Aとなっております。今後の課題として、令和4年度の公募で応募のなかった看護小規模多機能型居宅介護事業所について、公募方法を工夫し、応募されるようにする必要があります。施策に方向性（3）における市の説明は以上となります。

○社会福祉協議会・上馬場補佐

続いて社会福祉協議会より説明させていただきます。社協では、3つの主な取り組みを行いました。

た。参考におひとつのみ説明いたします。8ページをご覧ください。「①機関連携研修会」では、介護、障害者支援等の専門機関が参加し、それぞれの活動内容や機能を十分に理解し、連携の質を高められるよう、「高次脳機能障害の理解」や「障害のある方に親なき後に向けて知ってほしいこと」等の研修会を開催しました。昨年度のアンケート結果を踏まえ、より関心の高い内容を盛り込んだことで、様々な関係機関が参加し、日々の支援に活かせるような研修会を開催することができたため、評価をAとしております。課題としましては、今後、関係機関がより関心をもって参加してみようと思えるテーマを検討していく必要があることが挙げられております。社協の説明は以上となります。

○丸山委員長

市のほうは23ページから30ページ、社協のほうは8ページから10ページです。代表的な施策を2つご紹介いただきましたが、そのほかのページの中身でも構いませんので、ご意見やご質問などありましたらぜひお願いいたします。

○中村敏也委員

朝霞市の25ページの「妊娠・出産包括支援」について、評価Aで、5万円を給付したなどあるのですが、もう少しここでやってほしいことがあります。せっかく出産の時からアプローチできるいいタイミングなので、ここからどうやって子育て支援につなげるかということをもっと具体的にやってほしいです。例えばおむつセットなどをパッケージングして渡す自治体がありますが、そこからマタニティ支援と保護者支援が一括になってやるといった包括的なものをここに入れると、今、こども家庭庁が言っている誰でも通園制度などにつながっていくのではないかと思ったので、充実させてほしいと思いました。

○丸山委員長

事務局のほうで回答できますか。

○事務局・萩原係長

これは別の部門の事業になりますが、昨年まで担当していたので回答させていただきます。子どもに関する施策はこども家庭庁に移って、今、いろいろと国のほうの動きが出てきているところで、虐待部門と子育て包括の部門がこれから一体的に事業を展開していくように施策が動いていますので、朝霞市のそういった事業に関しても動いていくかと思えます。今いただいたような意見も踏まえながら進めていくと思いますが、こども家庭庁の法律の中でまた少し変わってくるかもしれません。

○丸山委員長

ちなみにこの妊娠・出産包括支援という施策は、朝霞市の子ども・子育て支援計画の中では位置

付けがあるのでしょうか。そちらで評価や位置付けがあるとすると、こちらでも書いて評価するのですか。我々はどういう意図で評価をすればいいのでしょうか。

○事務局・山木課長

地域福祉計画・活動計画の5ページの「計画の位置付け」というところをご覧くださいと思います。市の最上位計画は総合計画で、地域福祉計画は福祉に関する個別計画の最上位計画とされており、様々な関連する施策がひも付いている状況でございます。その中で、この計画策定にあたり各課に関連する事業を出していただいて、こういった評価をしているというのが現状でございます。この表にあるとおり、「子ども・子育て支援事業計画」というものが担当課のほうであり、その中においても、重点とされるべき事業等が位置付けられていると思います。ここに載っていない事業もありますし、全く同じものが載っている可能性もあります。私どもの地域福祉計画といたしましては、子育て、健康プラン、再犯防止、障害者といったものを包括的に評価していますので、現状ではこういった形でやっております。答えになっていないかもしれませんが、現状ではそういった形で評価をしているところでございます。

○丸山委員長

自治体によって違うのですが、高齢、障害、児童、自殺予防、再犯防止などのそれぞれの計画ごとの評価は、それぞれの計画策定の委員会や推進委員会で行って、横串を刺す何かつないでいくものがあったり、成年後見のように複数の計画にまたがるようなものや、地域福祉的な側面から各個別計画に載らないようなものを地域福祉計画で行うとか、上位計画の会議にほかの計画策定の委員も入ってもらって、議会並みの人数で説明をいただく自治体もあります。それぞれの委員会で評価やコメントをしているものをこちらでも評価すると、それがどう反映されるのか分からないし、このメンバーも意見が言いにくいだろうと思います。ただ、これが起点でほかのものと結びつけるという部分は、地域福祉として本当に大事だと思います。ほかにもこちらにも載っているのだったら、どこの計画に載っているのかを書いていただくと我々も分かるのですけれども、載っているのか載っていないのかが分からないと、意見言ったり答えたりしても、結局量が増えるだけで、コメントするのも評価するのも難しいと思います。池田委員、この事業について、いかがですか。

○池田玉季委員

委員長の言うとおりでと思います。保育園のほうの子ども・子育て支援計画という5年の計画がこれと同じパターンで、重複しているものや、課ごとに計画案があつたりします。地域の場面であれば、地域を重点にしたアンケートに切り替えていくとか、重複していても見方によって各分野で評価が全く違ってくるものもあります。地域のことを中心にアンケートを採っても、民生委員が何地区にどれだけいるのか、地域の人は知らないです。だから、知っている方が、困ることがあつた

ら、この地区では何々さんが民生委員だから行ってらっしゃいという形で話ができるのです。これが、子どものほうになってくるとまた違います。教育のほうも、小学校を対象としていますので、またそれも違います。だから、私は3点、4点出ているのですけれども、同じことをやっているのだなと思っています。もう少しそこを大事にして、そこから発展して、どのように地域の方たちが助かるかというところに持っていかれたほうがいいのではないのでしょうか。

ここにも子どものほうにも防災が入っていますが、大事なところは重複しても仕方がないと思います。この地域をより知ってもらうことも大事だし、どうやって自分は関わっていけるのか、どういう人が困っているのかということも大事です。今、本当に高齢化社会なので、どこの町内会でもシニアロードというくらいにお年寄りが多くなってきているので、1人になった方の見守りもその地域で考えていかなければいけません。

また、アンケートに答えるのは若い人だけではないので、iPadでできるなどと言われても、難しくできないと思います。字を書くのでも眼鏡がないと見えないとか、細かいと読みづらいとか、これは何を言わんとしているのか、年を取ると面倒くさくなってしまうので、その辺りは簡略な分かりやすい言葉を考えられたほうが良いと思います。相談できるところを紹介する部分もあってもいいのではないかと思います。

#### ○丸山委員長

特にここの分野はほかの計画と重複しているものが多いと思うので、ほかの計画や、ほかのところでやっている評価の資料などがあるといいのではないかと思います。そうしないと、多分一つ一つについて意見がたくさん出てくるので、時間的に厳しいだろうと思います。

#### ○宮本委員

今おっしゃられたことは大事なことです。ほかの課だから関わりにくいという感じだと思うのですが、地域福祉の項目として挙げているので、やはりここで責任を持つ必要があります。ではなぜ挙げたのかというところで、地域との関連があると思います。例えば、妊娠時と出産後に分けて5万円というのを、出産後ではなく、例えば4カ月健診時に手続きをしてもらうようにすると、健診時に来ない人が減り、地域で孤立する方も減ります。それを地域福祉のところで評価するというのをやってほしいのです。または、民生委員の会議などに出産後に子どもと来てもらって、地域の民生委員と顔合わせをしてもらうとか、そういうことがこの事業に対する地域福祉の関わりだと思います。

そういったアイデアを出そうと思えばいくらでも出せるはずですが、これはほかの課なので評価もしづらいではなくて、自主的に地域福祉との関わりを考えながら、仮に健康づくり課に提案して、変更するのは無理だと言われたら、それがここの会議での、検討した結果難しかったという評価に

なるのです。全ての項目は大変だと思うのですがけれども、前向きに地域との関わりについて、この事業はどういう関係なのかということを考えながら、担当課やこの会議の場で評価等を検討していただきたいと思います。

○丸山委員長

そういう意味では、各事業や分野ごとではなく、それを超えてそれぞれからご意見をいただく形でもよろしいかと思います。例えば、市のほうの31ページから34ページの(4)の「権利擁護の推進」は、「②障害者虐待の防止」、「③高齢者虐待の防止」、「④児童虐待の防止」とありますが、障害分野の自立支援協議会では高齢と児童はやりません。介護保険の事業計画では、③の高齢者虐待はやるけれど、障害者虐待と児童虐待はやりません。ここには民生委員をはじめいろいろな方がいるので、それぞれについて横串を刺して意見をいただくとか、そういうことは可能かと思いました。

(3)まで説明をしていただいたので、(4)も事務局から説明していただいて、それからまた意見交換できればと思います。

○事務局・高麗主任

続きまして、施策の方向性(4)権利擁護の推進について説明します。

方向性(4)で計画書では、高齢者世帯や一人暮らしの高齢者が増加しているとともに、認知症高齢者や障害のある方が増加傾向にあるため、成年後見制度の普及や活用支援を行っているほか、高齢者や障害のある方、子ども達が安心して地域で生活できるよう、虐待通報の対応や、虐待防止の研修会の開催についてを市の現状と課題としてあげています。方向性(4)について、市では4つの取り組みを行っており、その一つを紹介します。朝霞市評価シート32ページをご覧ください。事業名「障害者虐待の防止」では、障害のある方への虐待について、相談、通報又は届け出を受けたときは、関係機関との連携により、円滑な解決を図ることとしております。取り組み内容として、障害者虐待防止センターの業務内容を広報やホームページに等周知しており、去年度は虐待防止ダイヤルのリーフレットやポスターを市内障害福祉施設や相談支援事業書へ設置依頼し、周知できたため、評価Bとなっております。今後の課題・取り組み方針として虐待防止研修等に参加し、障害者虐待防止センターの機能強化を図りながら、業務内容の積極的な啓発に努めていくこと等があげられております。施策の方向性(4)における市の説明は以上となります。

○社会福祉協議会・上馬場補佐

続きまして、社協では、3つの主な取り組みを行いました。参考におひとつのみ説明いたします。11ページをご覧ください。「①成年後見制度の理解・普及」では、認知症高齢者や障害のある人等が、住み慣れた地域で安心して生活を続けていく一助となる成年後見制度について、制度の理解・普及を目指して、市民向け講座の開催や、行政書士による成年後見・遺言・相談等の無料相談

会を実施したため、評価をAとしております。課題としましては、今後もより成年後見制度について知識が深められるよう、SNSや広報紙での情報発信や研修会を企画していくことが挙げられております。以上です。

○丸山委員長

権利擁護の推進について、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

○伊藤委員

認知症や知的障害のある方についての権利擁護は非常に大事だと思います。その1つに成年後見制度、保佐、補助があるのですが、一回後見人になると途中でやめるわけにはいかないなど、非常にハードルが高くて、成年後見を実際にやる方はとても少ないです。市のほうには成年後見の市長申立があるようですが、社協のほうでも法人後見をもっと身近にできるような取り組みをされると、もう少し幅広い制度の利用にもつながると思うので、ぜひ社協のほうで法人後見をお願いできないかと思うのですか、いかがでしょうか。

○丸山委員長

社会福祉協議会のほうで法人後見について、その手前のところの「あんしんサポートねっと」のことも含めてご説明いただくと幸いです。

○事務局・白木課長

法人後見の関係は、今、準備を進めている状況です。これからスタートを切るところなので、市民の方のご要望に全て応えられるということは難しいと思いますが、少しずつ受任できる体制づくりを進めております。受任にあたりましては家庭裁判所が決定されるので、運営委員会なども立ち上げながら進める形になると思います。他市のようにスムーズには行かないと思いますが、少しずつやらせていただきたいと思います。

○丸山委員長

よろしいですか。ほかに何かありますか。

○横田委員

近隣の志木、新座、和光の社会福祉協議会はすでに権利擁護センターとして法人後見が機能しています。私は、和光市社会福祉協議会権利擁護推進事業運営委員をやらせて頂いていますが、その中で非常に複雑なケースが増えてきて、1人の個人ではなかなか対応できないので、法人後見として複数の人が関わることによってよりいい支援ができるのではないかと日々感じています。1人の方が認知症と精神的な疾患があるなど、複数の問題を抱えているケースも多いので、それも法人後見で社会福祉協議会に担ってもらえればありがたいと思います。また、1人の後見人が抱えると、お金がかかるのではないかとか、あの人は信用できないとか、あの人はもう辞めてもらいたいとい

ったクレームがあるので、そういう点でも、社会福祉協議会が法人後見人として受任して頂ければ市民としても信頼できるのではないかなと感じておりますので、ぜひ進めていただければと思っております。

○丸山委員長

社協に対するとっても前向きな評価でもあり、信頼されていると思います。法人後見の仕組みをこれから検討中ということなので、次の計画にはきちんと書いて、できるような形を取れるといいと思いました。ほかにいかがでしょうか。

○中村敏也委員

34ページの権利擁護の「児童虐待の防止」が評価Aですが、朝霞では児童虐待の問題が起きたので、ここの評価はAではなく、もう少し踏み込んでほしいです。今後、児童の性加害なども含めて守っていくには、地域の目がないと難しいと思うので、日本版DBSなども含めた少し力強い文言にするなどしてほしいと思いました。

○丸山委員長

意見としてということでもいいですか。ほかにいかがでしょうか。まだお声を聞いていない小川委員、これまでのところでいかがですか。(3)でも(4)でも結構ですので、コメントなどありましたらお願いします。

○小川委員

感想になりますが、自分が地域に住んでいて、いろいろな広報などを見ている、ここまでのことをやっていらっしゃるというのは知らなかったので、もっと勉強しなければいけないと思いました。また、周りの方たちに自分が知ったことを伝えていく必要があると感じております。

○丸山委員長

ありがとうございます。

○山岸委員

些細なことですが、25ページの(3)について、令和5年度の実績が3年も5年もぴったり1,200人ですが、お手盛りなのではないかと感じます。

○事務局・山木課長

今すぐに回答ができないので、担当課に確認をした上で、次回に回答させていただきます。

○山岸委員

承知いたしました。

次に、29ページの「在宅医療・介護の連携強化」について、目標が何回研修などを実施したかで、実績が研修をした回数になっています。これでは研修さえ開いておけばよく、実際に何人参加

したという中身が全く見えません。隣のページの「保育士の雇用環境の改善」のほうは、1回しか開いてないけれども、その1回で何人集まって、何人実際に就職したかまで載っています。このように中身まで書いてもらわないと、評価がしづらいです。この先は、研修の回数を目標にするのではなく、少なくとも何人参加したか、もっと突っ込めば、在宅医療介護の連携がどう強化されたのかという着地点で目標を作っていたらいいと思うのですが、より分かりやすいのではないかと思います。

○事務局・山木課長

各施策の指標は、各担当課のほうで判断されて作っており、年度の途中でその目標を切り替えることは難しいと考える。今、委員のおっしゃった、着眼点を持って目標の設定をするという話は伝えたいと思います。

内容の部分で、ページによって参加人数があつたりなかったりするというご意見については、今後は実績の部分に可能な限り参加人数を入れていただくよう各課に依頼したいと思います。

○山岸委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○丸山委員長

確かに29ページと30ページではかなり書きぶりが違うので、上位計画としての地域福祉計画の進行管理として、こういうところの中身をぜひ聞いていただいて、ご報告いただくと助かります。

○岡田委員

26ページですが、具体的に何をされているのかが私には全くつかめません。自殺を減らすという取り組みは本当に難しいかと思うのですが、どこを読んでも、実際に何をやっているのかが全くつかめませんでした。

○丸山委員長

26ページの「自殺対策の推進」のところですか。

○岡田委員

私は、目標値は0だと思います。そして、事業内容も課題も今後の取り組みも、具体的には全然分かりません。

○丸山委員長

自殺対策計画自体がこの場でも周知ができていないということだと思うのですが、いかがですか。

○事務局・萩原係長

前の部署で担当していたので回答させていただきます。自殺対策計画は、何かの事業というよりは、朝霞市に様々な事業の中で、自殺に陥らないことを目指してみんなが取り組みましょうとい

う計画の作りになっています。自殺対策計画の中では各課の事業を自殺対策の視点で評価しているのですが、ここではその細かい評価は載せられないため、分かりづらくなっているかと思います。

○岡田委員

具体的にどんなことをしているのですか。

○事務局・萩原係長

自殺対策計画のほうの評価を見ていただくと、具体的なことが分かると思います。今後回答するのは別の部署になるので、その辺の書きぶりについて協議させていただきたいと思います。目標値が分かりづらいかもかもしれませんが、市の自殺の統計が出ており、その中で自殺の数を評価するというので、この目標値になっております。自殺対策計画も来年新たなものができる予定で、今、中身の精査が進んでいると思いますので、2期の計画の中で朝霞市の傾向などをもう少し具体的につかんで、こちらにも反映できればと思っております。

○丸山委員長

この中に、自殺対策計画で何をやっているとか、こういう事業に取り組んでいるということが書いてあると、分かりやすいのではないかと思います。

数値目標と実績は必ず置かなければいけないのですが、この目標に対して実際は10万人当たりこうで、それが埼玉県で多いのか少ないのか、全国で多いのか少ないのかという示し方のほうが分かりやすいかもしれません。それは自殺対策計画のほうでは書かれてはいると思いますが、今回福祉相談課から出てきているこの示し方では、どう評価していいか分かりにくいので、私たちにも分かるような書きぶりにしていただけるといいと思いました。

村串委員、今までの感想でも結構なので、ぜひ一言いただきたいと思います。

○村串委員

市の75ページに、「災害時における避難行動要支援者への支援を円滑にする」とございます。これについて、各自治体と危機管理室、あるいは社協、福祉部門で要支援者の情報を共有するという話があったのですが、その後どうなっているのですか。まずそれをお伺いしたいと思います。

○丸山委員長

13番の避難行動要支援者名簿のことについては次回の予定だったのですが、質問が出たので、答えられる範囲で回答いただければと思います。

○中村敏也委員

自立支援協議会の地域拠点部会の部会長をしているので、回答いたします。災害時計画の時に個別個人情報記録のフォーマットを作って、それについて要支援者に対してアンケートを配って、今、回収をしています。その時に、地域の福祉事業所がそれを共有できるようなフォーマットも作るう

としております。緊急時にどんな支援が必要なのかとか、どんな病院とつながっているのかというのを1つの情報のフォーマットとしてまとめる動きをしております。

○丸山委員長

避難行動要支援者の個別の避難計画まではまだいっていませんか。

○中村敏也委員

個別避難計画は医療的ケア児で進めていたりします。

○岡田委員

個人情報保護法に関しての問題はないのですか。

○中村敏也委員

福祉事業所になりますので。

○岡田委員

私は町内会をイメージしていました。分かりました。

○丸山委員長

障害者のほうは民生委員もやっているのですか

○土佐副委員長

民生委員は、障害者のほうは全く別なのです。災害時の名簿については、申請方式なので、申請していない方のリストはございません。申請されたものは、町内会、包括支援センター、社会福祉協議会、消防署や私たちも持っています。ただ、当日でないと使えないのです。一人一人の民生委員が、自分の管轄に誰がいるかは把握しています。ただ、当日になれば、申請している人よりもこちらのほうが優先ということもあります。また、個人情報の守秘義務もあるということで、民生委員も迷っています。現実的に当日の優先順位はどうしたものであろうかと思っています。申請方式ではないリストを作るという話も出ていていると聞いていますが、何年かかるか分かりません。

○丸山委員長

村串委員、何かコメントはありますか。

○村串委員

基本的には、ご近所と仲良くしていれば、どこのお宅にどういう方がいらっしゃるというのは分かっていると思います。個人情報保護法の壁があり、なかなか知りたい所に入っていないというのが現状です。また、前は地震を中心に考えていましたけれども、ご存じのとおり、先日、朝霞でも内水氾濫がありまして、大騒ぎになりました。避難している途中でマンホールが飛んできてけがをするということもあります。そういう時は垂直避難、上に逃げるのが一番だと思います。

いざというときに使える台帳などをうまく共有できるといいと思っていますが、これは現在作成

中という認識でよろしいですか。

○中村敏也委員

私が言ったのは障害福祉の話です。高齢者のところはやってないと思います。あと、医療連携ができておらず、リストがあったとしても医師会と共有できていないというのが問題だと思っています。

○丸山委員長

事務局、お願いします。

○事務局・佐藤福祉部長

避難行動要支援者の制度ですが、災害対策基本法の改正によって避難者の台帳を作ることによって、75歳以上の単身やご夫婦の世帯、障害の重い方の世帯に対して、避難できるかどうかを登録しておいて、避難できない場合にはこちらで支援をするという登録制度になっています。その台帳を地域ごと、担当ごとに、民生委員や町内会長に全てお配りしています。災害が起きた時にはその台帳で、ご近所に支援を求めている方がいらっしゃるということで、消防団、消防、警察といった関係部署に台帳を配ります。昨今は、避難する時に誰が支援するのかという個別の避難の計画を作成しないと駄目だということで、今のところ、地域的によく水の出やすい所を中心に個別避難計画を作っている状況でございます。中村委員がおっしゃるように、そのあとの医療的ケア児の支援や、医療との連携は、まだ課題というところでございます。

○丸山委員長

ありがとうございます。防災対策や災害対策は前の期でも皆さんの一番の関心事で、それだけで何回も会議をしたくらいです。今もこういうことが出てくるので、次回以降、折を見てその話をまたできればと思っています。

今回は、地域福祉計画と地域福祉活動計画についてそれぞれ評価していただきました。本当はもう少し先まで進む予定でしたが、残りは次回に持ち越したいと思います。それでよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○丸山委員長

ありがとうございます。ぜひ皆さんによく目を通していただいて、活発にご意見ご質問をいただければと思います。事務局のほうも、可能な限り関係部署と連絡調整して資料をいただければと思います。

◎3 議題（3）その他

○丸山委員長

議題（3）「その他」に移りたいと思います。事務局からその他について何かありますか。

○事務局・高麗主任

皆さん、本日は、アンケート調査、評価シートについて意見をいただき、ありがとうございました。

今後、アンケート調査について意見照会させていただく予定等ありますので、資料送付や照会関係の資料を送付する時にメール送付をさせていただいてよいかの確認をしたいと思っております。資料以外に机に置かせていただきました「メール送付希望調査」の紙の希望する・希望しないに○を付けていただいて、こちらに提出ください。委員の委嘱をお願いする際に承諾書や推薦書にメールアドレスの記入があった方には、2枚目に写しを付けております。それ以外のメールアドレスへの送付をご希望の方は、メールアドレスを記入して提出いただきますようお願いいたします。

次回の推進委員会は、9月末から10月初め頃を予定しております。日程については通知等でお知らせさせていただければと思います。事務局からは以上です。

○丸山委員長

今回は9月末か10月くらいということですが、内容は今日の進行管理・評価シートの続きとアンケートということになりますか。

○事務局・高麗

アンケートと続きをさせていただきます。

○丸山委員長

項目で言うと、次は（5）「生活困窮者等への支援の充実」、（6）「地域住民の交流の活性化」です。それ以外に「地域での見守りの充実」、「地域福祉を支える団体の活性化・人材の育成」がありますが、どれも地域福祉計画ならではの部分なので、いろいろと活発な意見が出るだろうと想定されます。事務局で事前に委員の皆さんが質問したい項目などを伺って、調べていただいた上で臨まれるとお互い時間も省略できると思うので、ご検討いただけますでしょうか。

◎4 閉会

○丸山委員長

少し時間をオーバーしてしまいましたが、以上で今日の全体の議事は終わりとなります。何か特に皆さんから言っておきたいことなどありませんか。

ないようでしたら、本日の会議を終了したいと思います。長時間ありがとうございました。